

日 時	令和3年10月28日(木) 9:45~10:45 第9回経営会議
出席者	平原副市長、小林副市長、城副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、鶴見区長
欠席者	林副市長
議 題	2 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について (1) 区域施策編 【温暖化対策統括本部】 (2) 市役所編 【環境創造局】
議 事 要 旨	<p>(1) 区域施策編</p> <p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の新たな2030年温室効果ガス削減目標を現行の30%減から50%減(2013年度比)に引き上げる。 ・新たな削減目標を達成するための分野別・横断的な取組を計画に定める。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の2030年温室効果ガス削減目標である46%減を踏まえ、ゼロカーボン市区町村協議会会長都市として、削減目標を50%減に引き上げたい。 ・2019年度速報値は基準年となる2013年比では18%の減少になっており、過去のエネルギー消費量の実績をベースに、将来人口推計や国が示した2030年度の電力排出係数等に基づき将来推計値を算出した場合、2013年比で2030年41%減となる。 ・さらにその推計値から50%減にするためには、国目標の部門別削減率より低い、家庭・エネルギー転換・運輸部門において、上乗せで削減量を配分するようにしたい。 ・新たな削減目標達成に向けた主な取組として、 <ul style="list-style-type: none"> I 分野別取組(1 住宅・建築物、2 産業・経済、3 交通・インフラ、4 まちづくり、5 エネルギー、6 廃棄物・衛生インフラ) II 横断的取組(1 SDGs・脱炭素化を原動力とする横浜経済の持続的な成長、2 まちづくりと一体となった地域の脱炭素化、3 378万市民の行動変容につなげる普及啓発、4 世界共通・喫緊の課題であるSDGs達成、脱炭素化実現への貢献、5 市役所の率先行動(市役所編)) III その他(1 適応、2 吸収源等) <p>を実行計画に位置付けていく。</p> <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの削減目標を達成するための取組の実行性について、横浜ならではの取り組みでいくべき内容を、引き続き検討していく必要がある。 ・まちづくりと一体となった地域の脱炭素化について、モデル事業の選定等、地元の理解も得ながら、取組の検討を進める必要がある。

(2) 市役所編

【論点】

- ・横浜市役所は市内最大級の排出事業者（市域全体の約5%）であるため、市役所全体の新たな2030年温室効果ガス削減目標を30%減からさらに意欲的な目標を目指し、年内に庁内調整を進める。
- ・計画の見直しに当たっては、これまで行ってきた取組は引き続き着実に実施するとともに、公共施設への再エネ設備の導入の強化や使用する電力の一層のグリーン化等を推進する。

【説明要旨】

- ・市民サービス向上等への積極的な取組によるエネルギー使用量の増加や、燃やすごみに含まれるプラスチックの量が減少していないことなどにより、市役所の温室効果ガス排出量は現状でほぼ横ばいで推移しているものの、一層の削減対策を実施し、2030年度の目標として30%減からさらに意欲的な目標を目指す。
- ・削減目標見直しにあたって特に必要な対策として、市役所が排出する温室効果ガスの約42%である電力使用に伴う排出を削減するため、全庁的に
 - 1 太陽光発電設備・蓄電池の導入
 - 2 市役所で使用する電力のグリーン化の取組を特に強化する。

【主な意見等】

- ・市役所全体の温室効果ガスの削減について、意欲的な削減目標を目指すためには、コストやメリット・デメリット、実効性について、しっかりと議論をする必要がある。
- ・新たな削減目標の設定に向け、引き続き庁内で検討を進めること。

【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。